令和９年度　愛知県立明和高等学校音楽科 推薦選抜 特別検査実施要項

1　出願資格及び出願の手続き等

「令和９年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び「令和９年度愛知県立明和高等学校音楽科推薦選抜実施要項（抜粋)」(本要項の５ページ参照）による。

特別検査に関する出願手続きについては、本要項の３ページ「５　特別検査に関する出願手続き」を参照すること。

2　面接及び特別検査の実施期日

面　　接　令和９年２月４日（木）集団面接で行う。

特別検査　令和９年２月４日（木）及び同年２月５日（金）

3　面接、特別検査の日程

時／日	8:30	8:45～	9:30～	9:45～	面接終了後～17：00 頃
２月４日(木)	集合 （点呼）	聴音	新曲視唱	面接	専攻別検査 （ピアノ専攻志望者）
２月５日(金)	専攻別検査 （弦・管・打楽器・声楽専攻志望者）				

⑴　集合時間等

ア　２月４日（木）は８時 30 分までに全員集合する。（８時 10 分以降に本校新音楽棟入り口から入室可。）また、ピアノ専攻志望者の専攻別検査は、グループごとに集合する。

イ　２月５日（金）の弦・管・打楽器・声楽専攻志望者の専攻別検査は、各専攻のグループごとに集合する。

上記の時間は予定であり、志願者数確定後に専攻別検査の集合時間等を決定し、２月２日（火）に本校 Web ページに掲載する。

集合時間を確認のうえ、遅れないように集合すること。集合時間に遅刻した場合は、受検できなくなることがあるので注意すること。

⑵　受検票、上履き、筆記用具を持参のこと。

⑶　スマートフォン等の情報通信機器は持ち込めないので注意すること。

4　特別検査の内容

(1)　専攻別検査

ア　ピアノ専攻志望者

（ア）　ベートーヴェン　ピアノソナタ（第１楽章又は終楽章）
　　BEETHOVEN　Klaviersonaten
（イ）　練習曲
　　ツェルニー(チェルニー)　50番
　　CZERNY　Kunst der Fingerfertigkeit　Op.740
　　クラーマー＝ビューロー　60の練習曲
　　CRAMER＝BÜLOW　60 ausgewählte Etüden
　　モシュコフスキー　15の練習曲
　　MOSZKOWSKI　15 Études de Virtuosité　Op.72
（ウ）　Ｊ.Ｓ.バッハ　平均律クラヴィーア曲集より　フーガ
　　J.S.BACH　Das Wohltemperierte Klavier（Fuga）

上記(ア)、(イ)、(ウ)について、それぞれ任意の１曲を暗譜演奏する。

イ　声楽専攻志望者

（ア）　任意の独唱曲１曲を暗譜演奏する。
（イ）　コンコーネ　50番
　　CONCONE 50 LESSONS　Op.9
　　任意の１曲を母音唱で暗譜演奏する。
　　（高声用、中声用及び低声用のいずれでもよい。）
（ウ）　任意のピアノ曲１曲を演奏する。

ウ　弦・管・打楽器専攻志望者

（ア）　任意の独奏曲１曲を暗譜演奏する。
（イ）　音階又は基礎打ち
　　音階については、譜面上 ♯、♭ それぞれ二つまでの長短調を課題とし、本要項の7ページ「専攻楽器別音階等楽譜及び注意事項（弦・管・打)」による。
（ウ）　任意のピアノ曲１曲を演奏する。

(2)　聴音及び新曲視唱

旋律聴音、二声による旋律聴音、和声聴音（四声体による。）及び新曲視唱を行う。

5　特別検査に関する出願手続き

⑴　専攻別演奏曲目

愛知県公立高等学校入学者選抜 Web 出願システムに登録する。

出願後の変更は認めない。

コントラバス、マリンバ、ハープについては、学校の楽器を使用することができるので、希望する場合は、備考欄に登録すること。（弓、バチについては各自持参する。）

上記の楽器及びピアノを除いて楽器は持参すること。なお、これら以外の自己所有の大型楽器を使用する際にも備考欄にその旨を登録すること。

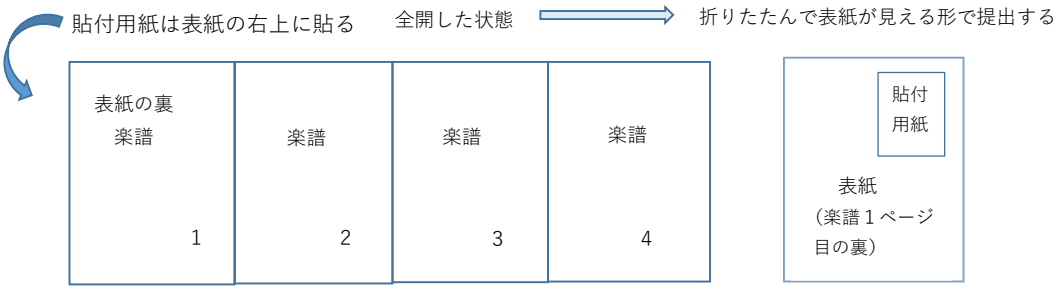
⑵　任意の独唱曲、コンコーネの伴奏用楽譜（声楽専攻志望者のみ）

次の期間に本校に持参又は郵送により提出する。

令和９年１月 25 日(月)から同年２月１日(月)

持参の場合は、１月 25 日(月)から１月 29 日(金)までは９時から 17 時まで、２月１日（月）は９時から 15 時までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。また、郵送の場合は、提出締切日時までに必着のこと。

Ａ４の大きさの台紙に１ページずつ貼り、それらを全開できるようにつなげること。本要項の６ページ「声楽専攻志望者用　伴奏楽譜貼付用紙（推薦選抜用)」の該当する部分を切り取って必要事項を記入し、楽譜の表紙の右上に貼付すること。楽譜は返却しない。



楽譜送付先

〒461-0011 名古屋市東区白壁二丁目 32 番 6 号

愛知県立明和高等学校 行

朱書きで「音楽科特別検査提出楽譜在中」と記入すること。

封筒の裏面には、志願者の「住所」「中学校名」「氏名」を記入すること。

⑶　任意の独奏曲の楽譜（打楽器専攻志望者のうち、小太鼓のみ）

次の期間に本校に持参又は郵送により提出する。

令和９年１月 25 日(月)から同年２月１日(月)

持参の場合は、１月 25 日(月)から１月 29 日(金)までは９時から 17 時まで、２月１日（月）は９時から 15 時までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。また、郵送

の場合は、提出締切日時までに必着のこと。

本要項の６ページ「打楽器専攻志望者用（小太鼓のみ） 楽譜貼付用紙（推薦選抜用）」を切り取って記入し、楽譜の表紙の右上に貼付すること。台紙をつける必要はない。楽譜は返却しない。

楽譜送付先

〒461-0011 名古屋市東区白壁二丁目 32 番 6 号

愛知県立明和高等学校 行

朱書きで「音楽科特別検査提出楽譜在中」と記入すること。

封筒の裏面には、志願者の「住所」「中学校名」「氏名」を記入すること。

6　特別検査実施上の注意事項

⑴　専攻別検査

ア　全専攻

器楽演奏については、ダ・カーポ、ダル・セーニョ以外の反復記号は省略して演奏すること。（ただし８小節以内の繰り返しは自由とする。）

イ　ピアノ専攻志望者

バッハ⇒練習曲⇒ベートーヴェン・ソナタの順で演奏すること。

ウ　声楽専攻志望者

コンコーネ⇒任意の独唱曲の順に演奏すること。

独唱曲の反復は、記譜のとおり歌うこと。

ピアノ伴奏は学校側で行う。

任意のピアノ曲の演奏は、当日指定された時間に演奏する。暗譜でなくてもよい。

エ　弦・管・打楽器専攻志望者

音階又は基礎打ち⇒任意の独奏曲の順に演奏すること。

音階又は基礎打ちについては、本要項の 7 ページ「専攻楽器別音階等楽譜及び注意事項（弦・管・打）」によること。

演奏は全て無伴奏で行うこと。

任意のピアノ曲の演奏は、当日指定された時間に演奏する。暗譜でなくてもよい。

⑵　聴音

定規、消しゴム、鉛筆（Ｂまたは２Ｂ程度とし、シャープペンシルは避けること）を持参する。

⑶　新曲視唱

階名唱・母音唱、及び固定ド・移動ドは自由とする。

7　その他

県外からの入学志願者は、自己の居住する都道府県の公立高等学校と本県の公立高等学校全日制課程に、併せて出願することはできない。

令和９年度愛知県立明和高等学校 音楽科 推薦選抜実施要項（抜粋）

1　出願資格

本校音楽科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の⑴から⑶までの全ての条件及び「２ 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

⑴ 令和 9 年３月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

⑵ 本校音楽科を志望する動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。

⑶ 人物及び学習成績が優れていること。

2　推薦基準

⑴ 「㋐ 人物が優れており、音楽の分野で、優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校音楽科の教育課程を履修する学力を有すること。

⑵ 「㋑ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校音楽科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和９年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

⑶ 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア　音楽の分野で優れた能力・適性を有するとともに、本校の音楽科で学ぶ分野への関心が高く、その知識や技術の習得に積極的に取り組む意欲のあること。

イ　将来に向けて明確な進路希望をもち、その実現に向けてねばり強く取り組むことができること。

3　合格者数

推薦選抜の合格者は、本校音楽科の募集人員の 30%程度から 45%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね５％とし、上記に含む。

声楽専攻志望者用　伴奏楽譜貼付用紙（推薦選抜用）

切り取って必要事項を記入し、楽譜の表紙の右上に貼付して提出する。

※受検番号は記入しない

声楽コンコーネ伴奏楽譜貼付

受検番号	※
氏　　名	
コンコーネ 50番	（　　）番
調　　性	（　　）調

任意独唱曲伴奏楽譜貼付

受検番号	※
氏　　名	
曲　　目 （原語で）	
調　　性	（　　）調

打楽器専攻志望者用（小太鼓のみ）　楽譜貼付用紙（推薦選抜用）

切り取って必要事項を記入し、楽譜の表紙の右上に貼付して提出する。

※受検番号は記入しない

小太鼓任意独奏曲貼付

受検番号	※
氏　　名	
曲　　目 （原語で）	

専攻楽器別音階等楽譜及び注意事項（弦・管・打）

1　弦楽器

演奏方法

(1)　各楽器とも下記譜例の音階を２種類のボウイングで演奏する。なお、コントラバスについては、２回目はデタッシュで演奏する。

(2)　調性は、ヴァイオリンはハ長調、ヴィオラ、チェロはニ長調、コントラバスについてはヘ長調を演奏する。

(3)　テンポは、各楽器ごとの指定以上とする。



2　木管楽器

(1)　楽譜 A はすべての木管楽器についての基本音型とする。

（ただし楽器により、オクターブ関係は問わない）

(2)　a,　b の音域、及びアーティキュレーション、テンポ等について、次のア～ウの条件により各自任意選択する。

ア　楽器の特性（音域等）

イ　調性

ウ　技術の到達度

(3)　ハ長調　　ト長調　　ヘ長調　　ニ長調　　変ロ長調　　とそれぞれの平行（並行）短調の中から当日指定する調を演奏する。ただし短音階は和声的短音階とする。

3　金管楽器

(1)　楽譜 B はすべての金管楽器についての基本音型とする。

（ただし楽器により、オクターブ関係は問わない）

(2)　a, b, c の音域、及びアーティキュレーション、テンポ等について、次のア～ウの条件により各自任意選択する。

ア　楽器の特性（音域等）

イ　調性

ウ　技術の到達度

(3)　ハ長調　　ト長調　　ヘ長調　　ニ長調　　変ロ長調　　とそれぞれの平行（並行）短調の中から当日指定する調を演奏する。ただし短音階は和声的短音階とする。

4　打楽器

(1)　マリンバ

ア　楽譜 C を基本音型とする。

イ　アーティキュレーション、テンポ等については、技術の到達度により任意とする。

ウ　ハ長調　　ト長調　　ヘ長調　　ニ長調　　変ロ長調　　とそれぞれの平行（並行）短調の中から当日指定する調を演奏する。ただし短音階は和声的短音階とする。

(2)　小太鼓

ア　楽譜 D のリズム打ちとする。

イ　テンポ等については、技術の到達度により任意とする。

5　ハープ

楽譜 E による。

楽譜 A-a



楽譜 A-b



楽譜 B-a



楽譜 B-b



楽譜 B-c



楽譜 C



楽譜 D



楽譜 E

